

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 5 年 3 月 16 日農用地利用配分計画を認可した。

令和 5 年 3 月 20 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用配分計画の概要

| 賃借権の設定等を受ける土地の所在する市町村 | 賃借権の設定等を受ける者の数 | 賃借権の設定等を受ける土地        |
|-----------------------|----------------|----------------------|
| 愛西市                   | 1 者            | 早尾町西立切 89 番ほか 1 筆    |
| 弥富市                   | 8 者            | 鯛浦町北前新田 87-1 ほか 30 筆 |
| あま市                   | 3 者            | 金岩東田 49 番ほか 4 筆      |
| 海部郡飛島村                | 5 者            | 大字梅之郷字西梅 12 番ほか 26 筆 |